



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	近世ドイツ兄弟団研究の現状と課題
Author(s)	鍵和田, 賢
Citation	西洋史論集, 12, 27-54
Issue Date	2009-03-23
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/39041
Type	departmental bulletin paper
File Information	12-002.pdf



近世ドイツ兄弟団研究の現状と課題

鍵和田 賢

はじめに

宗教改革と啓蒙主義運動に挟まれたドイツ近世社会は、激しい宗派對立や、その結果として生じた三十年戦争を中心とする宗教戦争、魔女狩りといった言葉とともに語られることが多く、従来否定的な評価がなされていた⁽¹⁾。一九世紀以来の自由主義的な歴史観においては、宗教改革による革新が一段落し、硬直化した宗派對立とそれに続く絶對主義へと向かっていく時代について、「前近代への退行」とされる程に消極的に評価されていた。それは、ルネサンスと人文主義によって一旦は克服された權威主義的な宗教が、この時代に再び力を盛り返し、近代化に対する障害物になったという見方である⁽²⁾。このような一九世紀的な近世像を再考する試みが、戦後ドイツ史学の主要なトピックスの一つであったと言える。そのような試みの中で、宗派や絶對主義といった従来否定的に捉えられてきた事象を、逆に近代化を推進した

要素として積極的に評価する観点が生まれてきた。それらの試みの代表的なものと言えるのが、「社会的規律化 Sozialdisziplinierung」論⁽³⁾とそれを基盤に成立した「宗派化 Konfessionalisierung」論⁽⁴⁾である。宗派化論は、その主唱者であるラインハルト (W. Reinhard) によれば、教会権力・世俗権力による公的宗派の確立と、その維持のための体制の構築、および規律化政策を通じた公的宗派の臣民への浸透の過程とされる⁽⁵⁾。これらの概念は、国制史・社会史を問わず近世史研究に導入され、様々な成果を生み出した。また、これらの概念に対する批判や修正を含め現在に至るまで活発な議論が行なわれている⁽⁶⁾。

宗派化論を用いて実証研究を行なう際の考察対象としては、伝統的に領邦政府や都市政府の政策が取り上げられてきた。しかし、このような対象設定に対しては、「国家中心主義」的であり「上から」の視点に偏っているという批判がなされてきた⁽⁷⁾。それに対して近年では、領邦政府や都市政府などの「お上 Obrigkeit」と民衆の中間に存在した「媒介者」が取り上げられるようになってきた。近世南西ドイツに

おけるカトリック信仰・宗派化を検討したフォースター (M. R. Foster) は、「お上」と民衆の間で活発に活動していた教区司祭や修道会などの集団に着目すべきことを説いた。彼によれば、「お上」の宗教政策を実地で実行するのがこれらの集団であり、彼らは民衆に最も近い場所にいる教会権力・領邦国家の代弁者であった。また、教区司祭らは、民衆たちからの要求を教会権力・領邦国家に伝える存在でもあった。従って、民衆の教区司祭に対する対応や、教区司祭の共同体における活動の中に、民衆と教会・領邦国家の関係を読み取ることができ、その中から宗派形成の具体的な姿が浮かび上がってくるというのである。

そのような、媒介者の活動から宗派化論を検討しようという観点において、カトリック地域を対象とした研究で近年着目されるようになったのが兄弟団である。兄弟団とは、中近世に叢生した俗人による自発的宗教社団である。兄弟団は、中世史研究の領域において、一般信徒の自発的な宗教活動や信徒同士の社会的結合関係を示すものとして考察されてきたが、近世史研究においてもとりわけ宗派化との関連においてその意義が認識されるようになってきた。教区司祭や修道会などのようなあくまでも「お上」の体制に組み込まれた組織とは異なり、兄弟団は俗人信徒が実際にその中に構成員として加わり活動していた組織である。そのため、「お上」と民衆の中間に存在した様々な媒介者の研究の中でも、こと宗派化と民衆の行動様式との関連を見る際には、兄弟団研究の有効性がより強く意識されることになるのである。しかし、兄弟団は、中世史研究の領域では専ら民衆の自発的宗教

活動の場として考察されているのに対して、近世史研究では「お上」による宗派化との関連で語られるというように、「お上」の領域と民衆の領域の間の微妙な地点に存在した現象である。宗派化論との関連で兄弟団が取り上げられる際にも、「お上」と民衆の間のどの地点に兄弟団を位置づけるかという点については、様々な見解の相違が存在するのである。また、宗派化という概念の位置づけを巡る議論と密接にリンクして、近世兄弟団の位置づけにも異なる理解が存在している。宗派化論との関連で近世兄弟団を取り上げる際には、まずこのような議論を体系的に整理し、近世兄弟団の捉え方を明確にしていくなければならない。

本稿は、以上のような問題関心に基き、近世兄弟団の研究の現状と課題を宗派化論との関連を中心に整理する。さらに本稿は、それを通じて兄弟団研究が近世史研究に有する意義を再確認し、今後の近世社会史研究に対する展望の一端を示すことを試みるものである。その際に、宗派化論との関連で近世兄弟団が取り上げられるようになったのは一九八〇年代以降であるので、本稿においても一九八〇年代以降の研究を中心に紹介していく。まず、兄弟団という社団の概要について述べ、その後ドイツにおける一九八〇年代以前の兄弟団研究について中世史研究の領域も含めて簡単に触れる。そして、一九八〇年代以降の研究については、近世兄弟団の研究を中心に、宗派化論を巡る議論の変遷と対応させる形で検討する。

注

- (1) 踊共二『改宗と亡命の社会史——近世スイスにおける国家・共同体・個人——』創文社、二〇〇三年、三一—五頁。
- (2) Vgl. H. Schilling, Die Konfessionalisierung von Kirche, Staat und Gesellschaft — Profil, Leistung, Defizite und Perspektiven eines geschichtswissenschaftlichen Paradigmas, in: W. Reinhard u. H. Schilling (Hg.), Die katholische Konfessionalisierung. Wissenschaftliches Symposium der Gesellschaft zur Herausgabe des Corpus Catholicorum und des Vereins für Reformationsgeschichte 1993, Münster 1995, S. 2f.
- (3) 社会的規律化論については、ゲルハルト・エストライヒ、阪口修平・平城照介訳「ヨーロッパ絶対主義の構造に関する諸問題」E・ハルトウング、R・フイーアハウス他、成瀬治編訳『伝統社会と近代国家』岩波書店、一九八二年。およびエストライヒ、阪口修平・千葉徳夫・山内進編訳『近代国家の覚醒——新ストア主義・身分制・ポリツァイ』創文社、一九九三年、を参照。また、社会的規律化論をめぐる研究動向については、千葉徳夫「近世ドイツ国制史研究における社会的規律化」『法律論叢』（明治大学）第六七巻第二・三号、一九九五年、を参照。
- (4) 宗派化論については、Vgl. H. Schilling, Konfessionskonflikt und Staatsbildung, Gütersloh 1981; ders., Die Konfessionalisierung im Reich. Religiöser und gesellschaftlicher Wandel in Deutschland zwischen 1555 und 1620, in: Historische Zeitschrift 264 (1988) 1; ders., Die Konfessionalisierung von Kirche, Staat und Gesellschaft — Profil, Leistung, Defizite und Perspektiven eines geschichtswissenschaftlichen Paradigmas, in: W. Reinhard u. H. Schilling (Hg.), Die katholische Konfessionalisierung. Wissenschaftliches Symposium der Gesellschaft zur Herausgabe des Corpus Catholicorum und des Vereins für Reformationsgeschichte 1993, Münster 1995; ders., Con-

fessionalization: Historical and Scholarly Perspectives of a Comparative and Interdisciplinary Paradigm, in: J. M. Heady, H. J. Hillerbrand u. A. J. Papalas (Hg.), Confessionalization in Europe, 1555–1700. Essays in Honor and Memory of Bodo Nischan, Aschgate 2004; W. Reinhard, Gegenreformation als Modernisierung? Prolegomena zu einer Theorie des konfessionellen Zeitalters, in: Archiv für Reformationsgeschichte 68 (1977); ders., Zwang zur Konfessionalisierung? Prolegomena zu einer Theorie des konfessionellen Zeitalters, in: Zeitschrift für historische Forschung 10 (1983) 3; ders., Was ist katholische Konfessionalisierung? in: W. Reinhard u. H. Schilling (Hg.), Die katholische Konfessionalisierung. Wissenschaftliches Symposium der Gesellschaft zur Herausgabe des Corpus Catholicorum und des Vereins für Reformationsgeschichte 1993, Münster 1995などを参照。シリングやラインホルトによる宗派化論は、エストライヒの社会的規律化論を基盤とする点にも、シェーデン (E. W. Zeeden) の「宗派形成論」にも強く影響されている。シェーデンは、宗教改革運動と並んでその後の宗派教会の形成過程にも大きな意義を与え、宗派教会の形成が宗教的側面のみならず政治的・文化的生活世界全般に強い影響を及ぼした点に、そのような影響が三大宗派に共通するもの（た）を指摘した。E. W. Zeeden, Grundlagen und Wege der Konfessionsbildung in Deutschland im Zeitalter der Glaubenskämpfe, in: Historische Zeitschrift 185 (1958) を参照。宗派化論を用いた個別研究は枚挙に暇がなく、研究動向を詳細に整理したものとして、踊、前掲書を参照。また、宗派化論は我が国においても積極的に取り上げられている。主なものとして、小野善彦「1583年のバイエルン・コンコルダート」『西洋史研究』第二十七号、一九九八年。同「カトリック領邦バイエルンにおける宗教的・道徳的規律化」『西洋史研究』新輯第三〇号、二〇〇一年。同「宗教改革とカトリック社会——宗派形成初期のバイエルン——」『歴史』第一〇四輯、二〇〇五

年。塚本栄美子「一六世紀後半ブランデンブルク選定侯領における『信仰統一化』——教会巡察を中心に——」『西洋史学』第一七一号、一九九三年。同「プロテスタント領邦における臣民と規律化」『西洋史研究』新輯第三〇号、二〇〇一年、などを参照。我が国におけるKonfessionalisierungの訳語であるが、「宗派体制化」「信仰統一化」「宗派化」等が用いられ、定訳が存在しない。これらの訳語について検討すると、「宗派体制化」については宗派を維持するための体制整備という側面が強調され、人々の精神への宗派の内面化という側面が弱く見えてしまう一方で、「信仰統一化」という訳語については逆にKonfessionalisierungの政治的な側面が弱まって見えるという問題があると思われる。「宗派化」という訳語については、Konfessionalisierungに含まれる内面化という精神的な側面と、そのための体制構築という物質的な側面の両方を包含することができると思われる。以上の理由から、本稿ではKonfessionalisierungという概念に対して「宗派化」という訳語を充つることにする。

- (5) Vgl. Reinhard, Zwang zur Konfessionalisierung?
- (6) 現在の宗派化論の主要な論点を整理したものとして、Vgl. H. T. Gräf, Gegenreformation oder katholische Konfessionalisierung – Epoche(begriff) oder Fundamentalprozess der Frühen Neuzeit?, in: R. Leeb, S. C. Pils u. T. Winkelbauer (Hg.), Staatmacht und Seelenheil. Gegenreformation und Geheimplötestantismus in der Habsburgermonarchie, Wien/München 2007.
- (7) H. R. Schmidt, Sozialdisziplinierung? Ein Plädoyer für Ende des Ertismus in der Konfessionalisierung, in: Historische Zeitschrift 265 (1997) 3を参照。ハンニマンは、農村共同体な民衆の自律的組織こそが宗派化運動の担い手であったとする。
- (8) M. R. Forster, Catholic Revival in the Age of the Baroque. Religious Identity in Southwest Germany 1550–1750, Cambridge University Press 2001, S. 228–233.

一 兄弟団概念の概要

まず、兄弟団Bruderschaften^①という社団の概要について簡単に述べておきたい。兄弟団とは、一二・一三世紀以降の西ヨーロッパの主に都市で発展した自発的宗教社団を指す。構成員は主として俗人から成り、兄弟団の会員は、擬似的な兄弟として、共同での宗教活動の実施や会員間の相互扶助等を行なった。兄弟団が、同時代に存在したギルド・ツンフトなど他の社団と組織面で大きく異なる点は、多様な職業や身分を包摂していたことである。兄弟団は、前近代の社会において、職業や身分の違いを乗り越えて加入できるほぼ唯一の社団であったといえる。兄弟団の活動は、非常に多岐に渡っており一概には言えないが、多くの兄弟団に当てはまる代表的なものをまとめると次の六点が挙げられる^③。

① 集団で行なうミサ

兄弟団は、通常行なわれる教区のミサの他に、独自にミサを行なった。兄弟団は、通常教区教会や修道院など特定の宗教施設に拠点を有しており、その施設の聖職者に特に委託してミサをあげさせていた。

② 聖人崇敬

たいていの兄弟団は、特定の守護聖人の名前を自身に冠しており、その守護聖人を崇敬するための様々な宗教活動を行なった。守護聖人

の選択は、その兄弟団の性格を示す重要な指標であった。例えば、ヤークプ兄弟団であれば巡礼者の扶助を目的とした兄弟団であるケースが多く、ゼバステイアン兄弟団であれば射手の兄弟団であるケースが多い。

③ 会員の葬儀・埋葬

会員が死去した際の葬儀や埋葬への参加も、兄弟団の重要な活動であった。また、葬儀費用や埋葬費用なども、通常兄弟団が肩代わりしたので、経済的に決して豊かでない者にとっては、自身の葬儀と埋葬を確実にするための保険にもなった。

④ 祝祭時の機能

兄弟団は、都市・農村における祝祭の重要な担い手となった。兄弟団は、通常自身の守護聖人の記念日に盛大な祝祭を挙行した。この守護聖人の祝祭は、兄弟団の一年の活動の中心となるもので、盛大な宴会を伴うことも多く、兄弟団の役員の選出なども、この時に行なわれることが多かった。また、守護聖人の祝祭やその他の都市の祝祭の際などには、兄弟団が主催するプロセッション（宗教行列）が行なわれることもあった。プロセッションは、兄弟団の会員たちが揃いの衣装を纏い、聖人像などを掲げて練り歩く壮麗なものであった。プロセッションは、兄弟団が自己の存在を都市内外にアピールする絶好の機会であったため、各兄弟団が行列の壮麗さを競い合い、行列の順番等をめぐって争いになることもしばしばであった。

⑤ 会員間の相互扶助

兄弟団の会員間には相互扶助の原則があり、貧困化した会員に対して兄弟団の金庫から援助金が支払われたり、貧しい会員の娘が結婚する際には、嫁資が支援されるなどした。相互扶助の原則は、生者の会員だけではなく、死去した会員も含んでおり、兄弟団は、「死者記憶」という、物故会員の靈魂を慰めるために祈りを捧げる行事を行なうのが通例であった。兄弟団が、生者と死者の両者によって構成されていたということも特徴的な点である。

⑥ 外部に対する慈善活動

兄弟団は、会員以外の者に対する喜捨なども積極的に行なっており、施療院を運営するものもあった。こうした兄弟団の慈善活動には、「煉獄」思想の普及以降広まった、善行の実践によって自己の救済を確保しようという動機が強く作用していたとされる。

兄弟団のルーツについては、キリスト教起源の「祈祷兄弟盟約 Gebetsbrüderungen」と、ゲルマン起源の「ギルド」の二つに求める説が現在有力である。⁴ 祈祷兄弟盟約は、中世初期において、主に修道院間で形成された盟約団体である。この社団は、修道院間で互いの生者・死者の名簿を交換し、名簿に記載された生者・死者のために相互に祈りを捧げた。祈祷兄弟盟約は、このようにして互いの靈魂の安寧をより確固たるものにすることを目的としていた。一方ギルドは、俗人を中心として構成される相互扶助団体であり、宗教的要素を

持ちつつも、共同の宴会など世俗的機能を多分に有していた。これらの社団の要素を併せ持つ形で中世後期の兄弟団が形成されてくるが、その性質上宗教的要素と世俗的要素を両方持つこととなる。そのため、中世後期全体を通して兄弟団については、それが世俗の領域に属するの教会に属するのかをめぐって、長い論争が闘わされることとなった。

中世における兄弟団の発展は、一三世紀以降の都市部において見られる。この時期における兄弟団発展の要因については、ペストの流行など社会不安の拡大や先述した煉獄思想の民衆への浸透、巡礼など民衆間の自発的宗教活動の発展が指摘されている。⁽⁵⁾ 兄弟団は、ドミニコ会やフランシスコ会などの托鉢修道会によって積極的に奨励されたことにより急速に拡大していった。托鉢修道会は、早くから俗人の宗教心高揚に対する兄弟団の有効性を認識し、各地に自身の修道会の傘下に属する兄弟団を組織しその場を用いて説教を行なうなど、兄弟団を、民衆を統合し異端思想の流入を防ぐ予防策として活用した。⁽⁶⁾ 兄弟団の地域的な分布について見ると、北イタリアを中心とした南ヨーロッパが、北ヨーロッパに比して時期的に先行し、数的にもより多くの兄弟団を持つ傾向にあった。⁽⁷⁾

中世後期に繁栄のピークを迎えたとされる兄弟団は、後述するように宗教改革運動の中で様々な批判の対象となり衰退していくが、対抗宗教改革の中で教会のイニシアティブにより復興が図られていくことになる。⁽⁸⁾ 兄弟団は、カトリック地域においてはその後一貫して活動⁽⁹⁾を続け、現在に至っても個人による宗教行為の実践を支援する社団と

して存在している。⁽¹⁰⁾

兄弟団は、我が国においても活発に研究がなされているが、訳語に関しては研究対象地域ごとに異なるものが用いられている。例えば、ドイツ・ネーデルラントにおいては「兄弟団」、フランスについては「信心会」、イタリアについては「兄弟会」、イングランドについては「フラタニティ」や「宗教ギルド」といった訳語が用いられている。本稿においては、ドイツ語地域を対象とするので、原則として「兄弟団」という訳語を用いることとする。

注

(1) 兄弟団には、本来聖職者が中心となつて構成されていた聖職者兄弟団と、俗人が中心となつて構成されていた俗人兄弟団が存在した。しかし、現在の兄弟団研究では、俗人兄弟団を扱うものが主流であり、それらにおいては俗人兄弟団が「兄弟団」という名称でもって表され、聖職者兄弟団のみ「聖職者兄弟団」と表されている。本稿もそれに従い、俗人兄弟団を表す場合には、単に「兄弟団」と表記することとする。

(2) 兄弟団は、我が国においても近年活発に研究されている。主なものを挙げると、阿部謹也「中世ドイツの *fraternitas exulum*」『一橋論叢』第八一卷第三号、一九七九年。同「中世ハンブルクのビール醸造業と職人」『一橋論叢』第八三巻第三号、一九八〇年。池上俊一「十三～十四世紀シエナの社会的結合関係」樺山紘一編『西洋中世像の革新』刀水書房、一九九五年。市川美穂「中世後期イングランドの都市と宗教儀礼」ノリッジの聖ジョージ・ギルドの祝祭」樺山紘一編『西洋中世像の革新』刀水書房、一九九五年。江川温「中世末期コンフレリ」と都市民」中村賢二郎編『都市の社会史』ミネルヴァ書房、一九

八三年。唐澤達之「都市の生活文化を支えた集団——フラタニティ」川北稔編『結社の世界史四——結社のイギリス史——クラブから帝国まで』山川出版社、二〇〇五年。河原温「中世都市ヘントの兄弟団と貧民救済」樺山紘一編『西洋中世像の革新』刀水書房、一九九五年。同「フラテルニタス論」『岩波講座 世界歴史八 ヨーロッパの成長』岩波書店、一九九八年。同『中世フランドルの都市と社会——慈善の社会史』中央大学出版部、二〇〇一年。同「信心・慈愛・社会的絆——中・近世ヨーロッパにおける兄弟団（コンフラタニティ）の機能と役割をめぐって——」『地中海研究紀要』第四号、二〇〇六年。坂上政美「中世末期フィレンツェの兄弟会」『史林』第八二巻第四号、一九九九年。坂巻清「中世末期ロンドンの教区フラタニティ」比較都市史研究会編『都市と共同体 下』名著出版社、一九九一年。佐久間弘展『若者職人の社会と文化——14〜17世紀ドイツ』青木書店、二〇〇七年。関哲行「14—16世紀の巡礼路都市アストルガの兄弟団」田北廣道編『中・近世西欧における社会統合の諸相』九州大学出版会、二〇〇一年。同「近世のアンダルシア都市セビーリヤにおける黒人兄弟団」『地中海研究紀要』第四号、二〇〇六年。高橋清徳「中世パリのコンフレリ」『法経研究』第一〇号、一九八一年。服部良久「中世リユーベックの兄弟団について」中村賢二郎編『都市の社会史』ミネルヴァ書房、一九八三年。榎原茂「信徒のアソシアシオン——コンフレリ」福井憲彦編『結社の世界史三——アソシアシオンで読み解くフランス史』山川出版社、二〇〇六年。米田潔弘「兄弟会研究の現状と展望」『桐朋学園大学研究紀要』第二五号、一九九九年。同「イタリアのコンフラテルニタとドチリナ・キリシタン——フィレンツェの大使ラッファエッロ兄弟会を中心に——」『地中海研究紀要』第四号、二〇〇六年。我が国においては、イタリア、ネーデルラント、イングランドなどを対象とした研究が中心で、ドイツを対象としたものは少ない。

- (3) 兄弟団の活動に関する以下の叙述は、主として C. F. Black, Introduction: The Confraternity Context, in: C. F. Black u. P. Gravestock

(Hg.), Early Modern Confraternities in Europe and the Americas. International and Interdisciplinary Perspectives, Aschgate 2006. 原「フラテルニタス論」に拠った。

- (4) 兄弟団の起源については、Vgl. L. Reming, Bruderschaften in Franken. Kirchen- und sozialgeschichtliche Untersuchungen zum spätmittelalterlichen und frühneuzeitlichen Bruderschaftswesen, Würzburg 1986, S. 16-21.

(5) 河原「フラテルニタス論」一八一頁、Black, Introduction, S. 7f.

(6) Reming, Bruderschaften in Franken, S. 22-24.

(7) 河原「フラテルニタス論」一七七一―一七八頁。

(8) 同上、一九六頁。

(9) Reming, Bruderschaften in Franken, S. 30-34.

(10) Ebd., S. 7-11.

二 一九八〇年代以前の兄弟団研究

ドイツにおける兄弟団研究の歴史は、一九世紀にまで遡る¹⁾。一九世紀の兄弟団研究は、教会史の枠組みと、ギルド・ツunft史の枠組みの二方向から行なわれた。教会史の枠組みでなされた研究は、主として教会制度上の関心から行なわれており、聖職者兄弟団を対象とするものが多かった。しかし俗人兄弟団については、教会制度上では所属が曖昧であり、大きな関心が払われることはなかった。一方ギルド・ツunft史の枠組みにおいては、手工業ツunftの原型として兄弟団を扱う研究や、兄弟団をギルドやツunftなどと同一の社団類型に含めることができるか否かといった問題を検討する研究が中心となり、

兄弟団の活動そのものに対する関心は低かった。これらの研究においては、俗人兄弟団は常に傍流に置かれ続けていたと言える。

二〇世紀に入ると、兄弟団の研究は、フランスにおいて先行して行なわれる。戦間期には、ル・ブラ (G. Le Bras) が、ウェーバー (M. Weber) の宗教社会学の成果を取り入れ、社会学的見地からなる体系的な兄弟団研究を行なった。⁽²⁾ また、一九七〇年代になると、フランスにおいて民衆の宗教的心性への関心が高まるとともに、「ソシアリティ」の一環として中世の兄弟団を扱う研究が盛んになされるようになった。⁽³⁾ しかし、このようなフランスの研究動向は、同時代のドイツにあまり影響を与えることがなかった。その間のドイツにおいては、主に地域史の分野で兄弟団研究が続けられていたが、それらを領域的・時間的にまとめるような、包括的研究が行なわれてこなかった。その結果として、特定地域で得られた成果を安易に一般化することが行なわれ、「兄弟団」の定義についても、個々の研究で別個の定義が用いられたため、複数の「兄弟団」概念が並立し、比較検討を困難なものにしていた。⁽⁴⁾ 兄弟団の定義が統一されなかった背景としては、兄弟団を表す史料用語が多様であるという問題が挙げられる。兄弟団を意味する言葉としてドイツ語地域で用いられたものには、*fraternitas* や *bruderschaften* などがあったが、これらは同時に貴族間の政治的同盟、祈祷兄弟盟約、手工業組合としてのツンフトを表す際にも用いられた。⁽⁵⁾ このようなことから、個別の研究ごとに、兄弟団概念でもって表わす事象の範囲が異なるという状況を招いた。また、兄弟団は、トリエント公会議において初めて公式に教会組織に組み込

まれた後、現在に至るまでの数度の教会立法によって、確固とした定義を与えられた。⁽⁶⁾ この近代の兄弟団定義がこの時代の兄弟団研究にも強い影響を及ぼしており、中世後期の兄弟団にもその定義を当てはめようとする傾向があった。このことが、兄弟団の定義を更に困難なものにしていた。また、研究動向の体系的な整理も行なわれないままであつたため、研究上の方法論や問題関心も細分化される傾向にあつた。ドイツにおける、当時のそのような兄弟団研究の状況を指して、クリーバー (R. Kiebert) は、「木を見て森を見ず (*Viele Bäume und kein Wald*)」と評した。⁽⁷⁾ ドイツにおいて、上記のような問題の克服を試みる包括的研究がなされるようになるのは、一九八〇年代に入ってからのことであつた。⁽⁸⁾

一九八〇年代に入ると、先行して行なわれていたフランスにおける兄弟団研究の成果が、ドイツにおいても積極的に取り入れられるようになる。その際、ドイツにおける体系的な兄弟団研究の嚆矢となつたのが、レムリンク (L. Remling) による研究である。⁽⁹⁾ レムリンクは、一九世紀以降の兄弟団研究を包括的に整理し、実証レベルでは中世後期から近世にかけてのフランケンにおける兄弟団を扱った。彼はまず、兄弟団の定義の明確化に取り組んだ。レムリンクは、それ以前の研究における兄弟団定義が、一時期の兄弟団のみの状況に基づいており、通時的に当てはめられるものではないこと、また、近代に入ってから兄弟団の形態を安易に過去に投影して定義を設定する傾向にあったことを指摘した。彼はさらに、先述したように、史料上の名称が非常に多様であるのに、その名称に囚われ過ぎることも問題視し

た。レムリンクは、以上のような問題に鑑みて、通時的に適用可能で、史料上の名称だけに囚われずに実際の活動に基づいて設定された定義を目指した。彼は、兄弟団を、「主に宗教的な、しばしば慈善的な活動を伴う、自由意志に基づいた長期にわたって存続する社団」であり、「教区内あるいは教区と並行して存在し、それへの加入によって個々人の教会法上の地位や私的な生活領域が変化することが無いもの」とした。⁽¹⁰⁾レムリンクは、この定義について、宗教活動を中心的なものとする事で他の世俗的社団と区別され、教会法上の地位や普段の生活のあり方が変化しないとする事で、修道会などの教会の社団と区別されるとした。このレムリンクの定義については、逆に包括的に過ぎ、時代ごとの兄弟団の位置づけの変遷などが曖昧になるといった批判がなされてはいるものの、今日においても、兄弟団研究の基準となる定義として用いられている。

レムリンクは、ドイツの兄弟団研究において従来あまり顧みられなかった、兄弟団の時代に応じた位置づけの変化をも扱った。彼は、フランク地方における兄弟団の最盛期を、一五世紀前半から宗教改革期までの中世後期とする。⁽¹¹⁾この時代には、都市部を中心に兄弟団が大いに繁栄したとされる。兄弟団の主体となったのは、大都市においては住民の経済的中間層であり、小都市においては上層であった。加入の動機は、都市民の宗教心の高まりとされ、教会の司牧に満足しない人々が増加したことから、多くの人々が兄弟団での自主的宗教活動に加わったとされる。⁽¹²⁾従って、兄弟団運営の中心となったのは俗人であり、兄弟団は俗人による相当程度自律的な構造を有していた。教会側

の兄弟団に対する態度は、盛大な宴会等の世俗的要素を多分に持つとして警戒する一方で、ガブリエル・ビール（Gabriel Biel）ら聖職者が、初期キリスト教の信徒共同体の似姿であるとして奨励するなど一定しておらず、明確な法規定がなされることもなかった。⁽¹³⁾そして、そのような俗人主体の兄弟団は、宗教改革を境に急速に衰退した。ルターは、兄弟団における宴会三昧の不道徳な生活態度や、それが本来単一であるべき全キリスト教徒の共同体の中に、排他的な小集団を作り出すという神学的問題などから、兄弟団を激しく攻撃した。⁽¹⁴⁾また宗教改革期には、兄弟団を指す史料上の用語が徐々に統一され始めたといえる。

この宗教改革運動からの攻撃により、中世後期における兄弟団の繁栄は終息に向かい、兄弟団にとって逆風の時代が始まった。しかし、対抗宗教改革の時代になると、教会権力を主体とした兄弟団の「改革」が始まる。⁽¹⁵⁾まず、一五四五年から一五六三年にかけてのトリエンツ公会議において、カトリック教会が初めて兄弟団に関する法規定を行なう。レムリンクはこれにより、兄弟団が初めて教会に属する社団として定義され、兄弟団の教会への統合が進む契機になったとする。⁽¹⁶⁾この時代の兄弟団は、宴会などの世俗的要素を排し、教会の強い監督下に置かれ、俗人による自律性が著しく弱められた。レムリンクは、このようにして、トリエンツ公会議を境とした兄弟団の「改革」を指摘したが、彼の関心の中心はあくまで中世後期に叢生した、俗人による自律的兄弟団に置かれており、そのような自律性を喪失した近世兄弟団にはあまり関心が割かれなかった。その為、彼のフランク地方

における実証研究においても、トリエント以後の兄弟団への言及は少なく、当時関心を呼んでいた「宗派化論」との関連についても述べられることはなかった。しかし、レムリンクによって指摘された、中世後期から近世にかけての兄弟団の位置づけの変化と兄弟団の「改革」という視点は、その後の近世兄弟団研究における問題関心の基礎に置かれることとなる。

我が国においてドイツの兄弟団が取り上げられるようになるのも一九八〇年前後からである。我が国において、最初にドイツの兄弟団を取り上げた阿部謹也氏は、ギルド・ツンフトといった経済的な社団を見るだけでは捉え切れない都市の社会的結合関係を示すものとして、兄弟団を取り上げた。阿部氏は、中世のハンブルクに存在した「貧しき旅人のための」兄弟団を取り上げ、一二・一三世紀以降の商業・交通の活発化の中で切実な問題となつて表われた、見知らぬ土地での死の危険と死体の埋葬の必要に対応して兄弟団が形成される姿を描いた。また、それとともに善行を通じて自己の霊の救済を確保しようという人々の欲求と、宴会など現世的利益も兄弟団加入の大きな動機となつていたことを指摘した。⁽¹⁸⁾ また、別の論稿ではハンブルクのビール醸造職人の兄弟団を取り上げ、都市参事会が、独立した組織を持ち得なかった、都市の「プロレタリアート」たる職人の不満を解消するために兄弟団を利用していたことを指摘した。⁽¹⁹⁾ 服部良久氏は、中世後期のリュウベックにおける兄弟団を取り上げ、兄弟団には、宗教改革前夜の公的司牧にあき足らぬ市民による自発的な宗教活動が結実したものであるという側面もあつたことを示した。そして、宗教改革の際にかつて

兄弟団に所属していた市民が宗教改革運動に深く関与していたことも示し、宗教改革前夜の都市民の宗教的心性と兄弟団隆盛の関連を指摘した。⁽²⁰⁾ 両氏の八〇年代初頭における研究の後、我が国においても中世兄弟団研究が活発に行なわれるようになるが、ドイツを対象としたものは非常に少ない。近年においては、佐久間弘展氏が、中世の職人組合との関連という観点から兄弟団を取り上げている。⁽²¹⁾ 佐久間氏は、職人組合成立の過程という文脈から兄弟団を扱い、長く自身の組織を持てなかった職人が、兄弟団という宗教的社団を名乗ることによって、親方や都市参事会の不信任を回避しつつ結合を保つたことを指摘した。そして、遍歴など不安定な生活を強いられた職人は、宗教的な相互扶助を切実に必要としていたとし、兄弟団の実際的な役割も強調されている。我が国において、ドイツを対象とした兄弟団研究が少ない要因としては、兄弟団の数自体がイタリアなどに比して少なかったこと、宗教改革の導入により、カトリックに留まった地域以外では兄弟団が大部分解体されたこと、兄弟団研究において主要な問題関心となつてゐる、都市における救貧活動の点でドイツの兄弟団が不活発であつたことなどが挙げられる。⁽²²⁾

以上述べてきたように、一九八〇年代以降のドイツにおける兄弟団研究の興隆は、レムリンクの功績に負うところが大きい。彼の研究に刺激される形で、ドイツにおいても社会史的アプローチによる兄弟団研究が活発に行なわれるようになる。しかし、研究対象が中世後期に集中する傾向があり、現在でもそれは根強く続いている。この傾向の背景には、俗人による中世後期の自律的兄弟団に対する積極的評価

と、教会に従属した近世の兄弟団に対する否定的評価が作用している。ただし、近世特に一七世紀後半からの兄弟団の繁栄は、数的には中世後期のそれを上回るものであり、兄弟団における俗人の主体性の喪失という側面を認めるにしても、兄弟団が近世においても中世後期と同程度の影響力を人々に対して持っていたことは否定できないように思われる⁽²⁾。このような点から、そしてまた、当時近世史研究に大きな影響力を持ち始めていた宗派化論との関連において、近世の兄弟団に対する関心も高まっていくこととなる。すなわち、宗派化論では、教会権力・国家権力による臣民の教化・規律化の過程が問題とされるが、その際的手段として、兄弟団が取り上げられるようになったのである。近世の兄弟団は、俗人による自律性が奪われ、教会への従属の下に置かれたとされるが、まさにそのことのために、教会による臣民教化の恰好の「道具」となり得たというのである。近世兄弟団研究は、このように宗派化論との関連の中で着目されるようになり、その後の研究の進展も宗派化論の展開と密接に結びついて進んでいくこととなる。続いては、そのような近世兄弟団の諸研究を取り上げる。

注

- (1) 一九八〇年代以前の兄弟団の研究史については、B. Meister, *Sie sollen bruderschaft halten. Religiöse Engagement in den genossenschaftlichen Vereinigungen (Bruderschaften, Zünfte, Gesellenvereinigungen) der Stadt Altenburg im Spätmittelalter*, Leipzig 2001, S. 11-20. およびペイスターの研究の筆者による紹介、鍵和田賢「Bert Meister, *Sie sollen Bruderschaft halten. Religiöse Engagement in*

den genossenschaftlichen Vereinigungen (Bruderschaften, Zünfte, Gesellenvereinigungen) der Stadt Altenburg im Spätmittelalter」『西洋史論集』(北海道大学)第八号「二〇〇五年」および Remling, *Bruderschaften in Franken*, S. 36-53. に拠った。

- (2) G. Le Bras, *Les confréries chrétiennes*, in: Ders., *Etudes de sociologie religieuse*, Bd. 2, Paris 1956.

- (3) 代表的研究として、M. Agulhon, *Pénitents et Francs-Maçons de l'ancienne Provence*, Paris 1968.

- (4) Remling, *Bruderschaften in Franken*, S. 5f.

- (5) Ebd., S. 12-16.

- (6) Ebd., S. 7-11.

- (7) R. Klieber, *Bruderschaften und Liebesbünde nach Trient. Ihr Totendienst, Zuspruch und Stellenwert im kirchlichen und gesellschaftlichen Leben am Beispiel Salzburg 1600-1950*, Frankfurt am Main/Berlin/Bern/New York/Paris/Wien 1999, S. 15.

- (8) 一九八〇年代以前のドイツ兄弟団研究については、G. Amberg, *Die Kölner Kevelaer-Bruderschaft von 1672. Geschichte und Leben*, Köln 1973; M. Barth, *Die Rosenkranzbruderschaften des Elsaß, geschichtlich gewürdigt*, in: *Archives de l'eglise d'Alsace* 32 (1967/68); ders., *Die Sakramentenbruderschaften des Elsaß*, in: *Archives de l'eglise d'Alsace* 35 (1971); G. Brandes, *Die geistlichen Bruderschaften in Hamburg während des Mittelalters*, in: *Zeitschrift des Vereins für hamburgische Geschichte* 34 (1934): 35 (1936): 36 (1937); R. Ebner, *Das Bruderschaftswesen im alten Bistum Würzburg. Eine Untersuchung unter besonderer Berücksichtigung der geistlichen Bruderschaften der Stadt Kitzingen*, Würzburg 1978; H. Hoehenegg, *Bruderschaften und ähnliche religiöse Vereinigungen in Deutschland bis zum Beginn des zwanzigsten Jahrhunderts*, Innsbruck 1984; W. Katzinger, *Die Bruderschaften in den Städten Ober-*

- österreichs als Hilfsmittel der Gegenreformation und Ausdruck barocker Frömmigkeit, in: J. Sydow (Hs.), Bürgerschaft und Kirche, Sigmaringen 1980; H. Link, Die geistlichen Bruderschaften des deutschen Mittelalters, insbesondere die Lütbecker Antoniusbruderschaft, in: Zeitschrift des Vereins für lübeckische Geschichte und Altertumskunde 20 (1920); E. v. Moeller, Die Elendenbruderschaften, Leipzig 1906; M. Zmyslony, Die Bruderschaften in Lütbeck bis zur Reformation, Kiel 1977.
- (9) Renling, Bruderschaften in Franken; ders., Sozialgeschichtliche Aspekte des spätmittelalterlichen Bruderschaftswesens in Franken, in: P. Johaneke (Hg.), Einnungen und Bruderschaften in der spätmittelalterlichen Stadt, Köln/Weimar/Wien 1993.
- (10) Renling, Bruderschaften in Franken, S. 49f.
- (11) Vgl. K. Miltzer, Einleitung, in: Quellen zur Geschichte der Kölner Laienbruderschaften vom 12. Jahrhundert bis 1562/63, 1. Bd., Düsseldorf 1997.
- (12) Renling, Bruderschaften in Franken, S. 345.
- (13) Ebd., S. 346.
- (14) Ebd., S. 24-30.
- (15) ルターの説教「キリストの聖なる真のからだの尊いサクラメントについて及び兄弟団についての説教」ルター著作集委員会編『ルター著作集 第一集 第一巻』聖文舎、一九六四年、を参照。ただし、ルターは兄弟団の慈善活動などは高く評価している。
- (16) Renling, Bruderschaften in Franken, S. 30f.
- (17) Ebd.
- (18) 阿部謹也「中世ムイツの fraternitas exulium」『一橋論叢』第八一卷第三号、一九七九年。
- (19) 阿部謹也「中世ハンブルクのビール醸造業と職人」『一橋論叢』第八三巻第三号、一九八〇年。

- (20) 服部良久「中世リューベックの兄弟団について」中村賢二郎編『都市の社会史』シネルヴァ書房、一九八三年。
- (21) 第一章註2に掲げた諸論稿を参照。
- (22) 佐久間弘展「第二章 中世職人兄弟団」『若者職人の社会と文化——14-17世紀ムイツ』青木書店、二〇〇七年。
- (23) Renling, Bruderschaften in Franken, S. 346.
- (24) R. v. Mallinckrodt, Struktur und kollektiver Eigensinn. Kölner Laienbruderschaften im Zeitalter der Konfessionalisierung, Göttingen 2005, S. 96-115.

三 宗派化論と近世兄弟団研究

一九八〇年代に早くから宗派化論との関連で兄弟団を取り上げたのは、トリエン選帝侯領において、トリエント公会議から選帝侯領の世俗化に至るまでの兄弟団を分析したシュナイダー (B. Schneider) である。⁽¹⁾ シュナイダーは、近世兄弟団を第一に宗派化の「道具」と捉えた。⁽²⁾ 彼は、教会権力が民衆へのカトリック教義教育を、兄弟団を通して行ない、トリエント改革に基づく新たな典礼を、兄弟団を通して普及させるなど、宗派化の進展において兄弟団が果たした役割を指摘した。カトリック教義教育において大きな役割を演じたのは、キリスト者教育兄弟団 Christenlehrbruderschaft である。キリスト者教育兄弟団は、トリエント後の改革の時代にイエズス会などの協力により各地に創設された兄弟団で、会員に教義教育を行なうほか、兄弟団が主催するミサでは会員に聖体拝領を受けさせ、会員にはその他のミサ

の際にも聖体拝領を受けるように促した^③。また、ロザリオの祈りやキリストの聖体崇敬、新たな聖人の崇敬など、新しい典礼の形態も兄弟団を通して普及させられた。兄弟団においては、通常の教区ミサではあまり実践されなかった俗語による典礼歌の歌唱なども積極的に行なわれ、俗人の信心を高めることに寄与した^④。そして、各兄弟団が行なう頻繁な典礼は、教区の典礼を補完するものとして、教区の典礼数を増加させ、内容を多様化させることにも貢献したとされる^⑤。兄弟団による巡礼・プロセッションも、バロック期のカトリシズムを代表する要素であるとともに、宗派化の重要な手段であったとされる。中世における巡礼は、遠方の巡礼地へ向けた個人によるものを中心であったが、近世に入ると近傍の巡礼地への集団によるものへと変化していく。そのような集団的巡礼を組織したのが兄弟団であり、行列を組織して巡礼地へ行進するというプロセッションとしての機能も持ち合わせていた^⑥。集団による行進という規律化された行動と、巡礼地における経験を通じた信心の高揚は、民衆の宗派化を大いに促進するものであった^⑦。また、プロセッションは、信心の対外的なアピールという機能も有しており、さらに、政治的な目的にも利用され得るものであった。都市トリアーにおいては、イエズス会の兄弟団が、当局におけるかつての宗教改革運動の失敗を記念するプロセッションを毎年行なっており、福音主義勢力への牽制を行なっていた^⑧。また、兄弟団の運営形態についても、トリエンツ以後の兄弟団においては伝統的な役職者の選挙を行なわなくなり、代わりに司祭の強い指導下に置かれた権限の少ない役職者が置かれる例が頻繁に見られるようになった。この点

から、トリエンツ以後の兄弟団の自律性の縮小が指摘される。

シュナイダーは、兄弟団が、宗派化を進めつつあった領邦国家への民衆の統合に果たした役割についても指摘する。それは、近世兄弟団の開放性に起因する役割である。中世後期の兄弟団については、しばしばその閉鎖性が指摘される。すなわち、中世後期の兄弟団においてはしばしば高額の入会金が会員に対して課され、それ以外にも度々金銭負担が生じるなど、経済的に貧しい下層民が実質的に排除される構造になっていた^⑨。しかし、近世の兄弟団においては、基本的にそのような金銭的負担は撤廃され、下層民であっても加入できる前提が作られた^⑩。実際に、近世兄弟団は中世後期の兄弟団に比して、一兄弟団の会員数の規模が飛躍的に増加した。このようにして、教会権力の監督下に置かれる兄弟団に、より多くの民衆が統合されることとなり、領邦国家への臣民の統合が推進されたのである^⑪。また、近世兄弟団の農村部への拡大という現象も、宗派化による民衆のより大規模な統合の試みとして捉えられるとされる。ここでは、シュナイダーが聖界諸侯領であるトリアー大司教領を扱っていることから、兄弟団による民衆の教会権力への統合が、領邦国家への統合と同一視されている。

しかし、シュナイダーは、宗派化による兄弟団の「道具化」が進む一方で、中世後期の形態を継承する「伝統的兄弟団」が、トリエンツ公会議による兄弟団の「改革」後も根強く残存していたことを指摘する^⑫。これら「伝統的兄弟団」は、依然として俗人がイニシアティブを握る自律的構造を持ち、盛大な宴会を催すなど、トリエンツ以後排除される傾向にあった世俗的要素も多分に有していた^⑬。これら「伝統

「改革の兄弟団」の存在は、教会権力にとっては改革の妨げとして理解され、宗派化政策の推進により克服されていったとされる。このような「伝統性」の残存は、シュナイダーにとっては「上から」の規律化に対する民衆の抵抗として理解されている。以上のことからシュナイダーは、近世兄弟団を、トリエント公会議後の教会権力によって奨励された「改革の兄弟団」と、「伝統的兄弟団」の不断の緊張関係の中で理解すべきであるとする。シュナイダーの論には、進歩性を担保する「改革的兄弟団」による、「伝統性」・「民衆性」を代表する「伝統的兄弟団」の克服という図式が明瞭に表われており、「上から」の運動としての宗派化理解が明瞭に表われていると言える。

シュナイダーと同様の流れに属する研究として、ザルツブルク司教区における、トリエント公会議から現代までの兄弟団を分析したクリーバーのものが挙げられる。⁽¹⁵⁾ クリーバーも、トリエント公会議を境とする兄弟団の「改革」の意義を重視する。クリーバーは、トリエント後の時代には、既存の兄弟団はより強く司教の統制下に置かれ、この時代に新たに創設された兄弟団はより規律化の方向性を示したとし、宗派化の影響を指摘する。⁽¹⁶⁾ 彼は、シュナイダーと同様に、近世兄弟団の開放性についても指摘しており、特に女性の参加率に関しては目覚ましいものがあつたとし、開放性の高さを強調する。⁽¹⁷⁾ 彼は、例として都市ザルツブルクのアンナ兄弟団の一六一九年から一九〇三年までの加入者名簿を検討し、一六一九年から一六三〇年までの女性の割合が五三%であつたのが、一六三一年から一六四〇年にかけては六三%になり、それが一六四一年から一六五〇年にかけては七三%まで増加

するとした。そして、その後一九〇三年に至るまで、女性の割合が常に七〇%を下回ることがなかったことも示している。⁽¹⁸⁾ 彼はそれに加えて、都市民に対する兄弟団の浸透度についても統計的に検討する。彼は、都市ザルツブルクにおいて兄弟団への加入者が最も多かった期間として、一七一一年から一七二〇年にかけてと一七六一年から一七七〇年にかけての期間を挙げ、それぞれの期間で約五万人の加入者がいたとする。⁽¹⁹⁾ これは、当時のザルツブルクの人口（一七〇〇年頃一三〇〇〇人、一七八六年一六四〇〇人）をはるかに上回る数であるが、一人が複数の兄弟団に加入していた可能性や、市外の人も加入していた可能性によって、説明できるものであるという。しかし、その点を考慮しても、市内のかなりの人口が何らかの兄弟団に加入していたことを想定させ、この時代における兄弟団の求心力の強さを明らかにしてくれる。また、クリーバーは兄弟団の自律性の問題にも触れ、それはかなり低かつたであろうと推定する。⁽²⁰⁾ それは、個々の兄弟団の会員数がかんりの数であつたため、俗人による自律的な組織形態は実質的に難しかったであろうということと、教会権力との対立を示すような証拠が見られず、教会への強い従属下に置かれていたであろうことなどから導き出されるとされる。クリーバーは、これらの点から見ても、この時代の宗派化の動きの中で、兄弟団が教会によって大いに利用され、また都市民の間にかんりの程度浸透していたことが示されるとする。

クリーバーの主張の中で今ひとつ指摘しておくべき点は、その兄弟団概念の理解である。彼は、兄弟団という概念をかなり広義のものと

して理解している。彼は、レムリンクのような兄弟団の定義においては、手工業者兄弟団などが除外されることになるとして、さらに幅広い概念設定を行なうべきことを提唱する。その際彼が兄弟団の本質的要素として挙げるのが、「死者との結合」である。⁽²¹⁾ 彼は、中世に現れた兄弟団が、近世・近現代と存続していく中で、様々な変容を被るものの、「死者との結合」という要素は本質的なものとして維持され続けているとし、この要素を持つ社団を一つの類型として包括的に把握すべきであるとする。⁽²²⁾ こうして、宗教兄弟団も、宗教的要素を持つギルドやツンフトも、同じ要素を持つものとして包括的に理解できることになる。彼は、各々の社団を厳密に分類しようとし過ぎることが、これらの社団の「死者との結合」という重要な要素を却って見えづらくしているとする。クリーバーのこのような兄弟団理解は、兄弟団の宗教的要素を中心に据えたものであり、兄弟団の世俗的な要素をある程度捨象した上に成り立っているという問題があるが、兄弟団がなぜ中世から近世を経て現代に至るまで存続し得たのかを説明するのに有効な視座を与えてくれるものである。⁽²³⁾

バロック期のオーストリアにおける兄弟団を分析したヴィンケルバウアー (T. Winkelbauer) も、近世兄弟団が宗派化に果たした役割を積極的に評価する立場に立つ。⁽²⁴⁾ 彼は、トリエント以後の兄弟団の主要な役割として、バロック・カトリシズムにおける各種典礼の担い手としての側面と宗派化の道具としての側面という二つを挙げる。一七世紀のハプスブルク諸邦においては、主に君主の主導によりバロック・カトリシズムが隆盛した。この運動は、信心・聖性の可視化、情

熱的・豪華壮麗な表現を支柱とし、民衆信仰の分野では聖人崇敬や巡礼・プロセッションの流行などに表われた。⁽²⁵⁾ ヴィンケルバウアーは、この民衆信仰におけるバロック・カトリシズムを主に担ったのが兄弟団であったとする。⁽²⁶⁾ すなわち、兄弟団は各々その名前に冠する聖人を選定し、その聖人の記念日などに典礼を行なっていたことから、新たな聖人を普及させる際の最適な媒体になったという。また、巡礼・プロセッションなども、先述したように兄弟団を単位とした集団で举行されることが多く、ここでも兄弟団が民衆を動員する媒体となるという。⁽²⁷⁾ 宗派化における役割については、ローマ・カトリック的な宗教実践の普及と強化、民衆の道徳的規律の改良、祈りや勤行の活動を通じた生活規範の規律化といった側面で兄弟団が活躍した。⁽²⁸⁾ また、これらバロック・カトリシズムの典礼の担い手としての兄弟団の役割と、宗派化の担い手としてのそれとは、厳密に区別できるものではなく、両者は密接に結びついていた。各々の典礼にはたいして君主の意向が反映されており、典礼の挙行と君主による規律化は常に連動していた。この事例として、ハプスブルク君主国における聖ヨーゼフ信仰が挙げられている。聖ヨーゼフ信仰はトリエント公会議後の改革の中で新たに普及してきたものであるが、ハプスブルク家の君主は一六五四年に聖ヨーゼフをペーメンとオーストリアの守護聖人とし、その信仰の普及に努めた。⁽²⁹⁾ さらに、一六七三年には君主の後援の下で、ニードーエストライヒのアルトペラにおいてイエス・マリア・ヨーゼフ兄弟団が創設された。この兄弟団は、加入者に対する免償の供与でもって会員を集め、プロセッションなどを行ないヨーゼフ信仰の普及に努

めた。⁽³⁰⁾また、君主による聖人崇敬のこのような促進には、「聖人」信徒の関係を「君主」臣民」の関係になぞらえ、臣民を訓育せんとする意図があったことも指摘されている。⁽³¹⁾

ヴィンケルバウアーは、宗派化の役割を担った兄弟団の中でも、とりわけイエズス会によって設立されたマリア信心会 *Mariänsche Kongregationen*⁽³²⁾を重視する。マリア信心会は、トリエント後の改革的兄弟団の先駆けをなすものであるが、その会員には多くの宗教的義務が課され、規律も厳しかった。⁽³³⁾当初はイエズス会教育機関の学生のみによって構成されていたが、後には俗人信徒にも開放されるようになる。この兄弟団は、祈祷やミサへの参加、告解の義務などの他に、教義についての自主的な学習や伝道、異宗派に対する闘争などの義務も課しており、まさにカトリック宗派化を担う俗人信徒の育成を目的としていたといえる。⁽³⁴⁾このマリア信心会の活動の中に、当時の「お上」が兄弟団に期待したような、宗派化における貢献の形が明瞭に表われているとされる。ヴィンケルバウアーによる兄弟団理解は、宗派化における兄弟団の役割を高く評価するとともに、民衆信仰における兄弟団の役割についても「お上」による統制の道具として捉えようとする点で、先に挙げた二者よりも兄弟団による規律化をより重視する立場であると言える。

ここまでで挙げた研究は、何れも兄弟団の宗派化の道具としての役割を高く評価するものであるが、兄弟団の宗派化政策への転換点としてトリエント公会議を想定している。しかし、兄弟団の形態変化はより以前から既に生じていたとする立場もある。中世後期の都市ケルン

における兄弟団を分析したミリツァー (K. Miltzer) は、そのような立場に立つ。⁽³⁵⁾ミリツァーは、ケルンにおいては一五世紀末において既に、宗教改革直前の教会改革運動の流れの中で、兄弟団の形態変化が生じており、新しいタイプの兄弟団は宗教的活動に特化し禁欲的・規律化的傾向を持っていたとする。⁽³⁶⁾彼は、事例として一四七五年にドミニコ会説教師ヤーコプ・シュプレンガー (Jakob Sprenger)⁽³⁷⁾によって創設されたロザリオ兄弟団を挙げている。この兄弟団は、従来の兄弟団のような加入金やその他の負担金を取らず、会員には宗教的活動に特化した義務を課した。⁽³⁸⁾この兄弟団は、会員の側での信仰の内面化と禁欲的活動を求めていた点で、トリエント後のマリア信心会やその他の宗派化兄弟団を先取りするものであったという。ミリツァーの研究は、兄弟団の「改革」の時期を先に挙げた諸研究よりも以前に設定するものの、その他の点ではそれらの研究と同様にトリエント以後の宗派化における兄弟団の役割を高く評価するものであると言える。

以上では、近世兄弟団と宗派化という観点に立つて、宗派化の意義を積極的に評価する研究を検討してきた。この立場は、宗派化の道具としての兄弟団の役割を重視し、その点に近世兄弟団の第一の意義を認めようとするものである。また、その際に本章で取り上げた研究者たちは、宗派化の意味を一樣にシリング的な「上から下への」運動として捉えている。このような兄弟団理解は、宗派化論の普及とともに主流となり、現在でも大きな影響力を保っている。しかし、シリングやラインハルトが主張するような宗派化論に対しては、現実の状況に

対する適用可能性や「お上」の役割を重視する「国家中心主義」的な視点について多くの批判が加えられており、宗派化論に対する評価も変わりつつある。このような宗派化論をめぐる議論は、兄弟団研究にも影響を与え、宗派化の道具としての兄弟団理解に対しても修正を迫る研究が現れるようになる。続いては、そのような宗派化論の再検討の立場に立った兄弟団研究を検討する。

注

- (1) B. Schneider, Bruderschaften im Trierer Land. Ihre Geschichte und ihr Gottesdienst zwischen Tridentinum und Säkularisation, Trier 1989; ders., Wandel und Beharrung. Bruderschaften und Frömmigkeit in Spätmittelalter und Früher Neuzeit, in: H. Molitor u. H. Smolinsky (Hg.), Volksfrömmigkeit in der Frühen Neuzeit, Münster 1994; ders., Kirchenpolitik und Volksfrömmigkeit. Die wechselhafte Entwicklung der Bruderschaften in Deutschland vom Spätmittelalter bis zur Mitte des 19. Jahrhunderts, in: Saeculum 47 (1996) 1.
- (2) Schneider, Kirchenpolitik und Volksfrömmigkeit, S. 118f.
- (3) Schneider, Bruderschaften im Trierer Land, S. 472.
- (4) Schneider, Kirchenpolitik und Volksfrömmigkeit, S. 108f.
- (5) Ebd., S. 107f.
- (6) Ebd., S. 113-116.
- (7) Ebd.
- (8) Ebd., S. 116.
- (9) Ebd., S. 105f.
- (10) Ebd.
- (11) Ebd., S. 118f.
- (12) Ebd., S. 94-98.
- (13) Ebd., S. 105f.
- (14) Ebd., S. 94-98.
- (15) Klieber, Bruderschaften und Liebesbünde nach Trient; ders., Basisbewegung oder Instrument kirchlicher Domestizierung? Charakteristika und Dimensionen des neuzeitlichen Bruderschaftswesens im süddeutschen Raum, in: R. Leeb, S. C. Pils u. T. Winkelbauer (Hg.), Staatsmacht und Seelenheil. Gegenreformation und Geheimprotestantismus in der Habsburgermonarchie, Wien/München 2007.
- (16) Klieber, Basisbewegung oder Instrument kirchlicher Domestizierung?, S. 162f.
- (17) Ebd., S. 164f.
- (18) Ebd.
- (19) Ebd.
- (20) Ebd., S. 166f.
- (21) Klieber, Bruderschaften und Liebesbünde nach Trient, S. 26-28.
- (22) Ebd.
- (23) クリーバーのこのような社会理解は、マイスターのそれに通じるものがある。マイスターは「中世の仲間団体を考察する中で、兄弟団やギルド・シンボルのような「擬似兄弟的関係」bruderschaftliche Verhältnisse」に對して「仲間」として認識している。Vgl. B. Meister, Sie sollen bruderschaft halten, S. 20-26. 以下は「鍵和田」編輯論文を参照。
- (24) T. Winkelbauer, Volkstümliche Reisebüros oder Werkzeuge obrigkeitlicher Disziplinierung? Die Laienbruderschaften der Barockzeit in den böhmischen und österreichischen Ländern, in: R. Leeb, S. C. Pils u. T. Winkelbauer (Hg.), Staatsmacht und Seelenheil. Gegenreformation und Geheimprotestantismus in der Habsburger-

monarchie, Wien/München 2007.

- (25) Ebd., S. 141-146.
- (26) Ebd., S. 146f.
- (27) Ebd., S. 141-146.
- (28) Ebd., S. 146f.
- (29) Ebd., S. 142f.
- (30) Ebd.
- (31) Ebd.
- (32) マリア信心会は、活動の実態からすれば兄弟団の範疇に入れられるものであるが、史料上では一貫して Kongregationen という名称が用いられ、Bruderschaften とは呼ばれない。研究文献においても、通常 Kongregationen と同じ表記やれ、Bruderschaften と区別されている。本稿もそれに倣い、「兄弟団」とは表記しない。我が国では「マリア信心会」という訳語が用いられることが多いので、ここもそれに従うこととする。マリア信心会については、榎原、前掲論文を参照。
- (33) Ebd., S. 153f.
- (34) Ebd.
- (35) K. Miltzer, Einleitung, ders., Kölner Bruderschaften am Übergang vom Mittelalter zur Neuzeit. Beharren und Neuansätze, in: Rheinische Vierteljahrsblätter 65 (2001).
- (36) Miltzer, Einleitung, S. CXIX-CXXIII.
- (37) ヤーコプ・シュペレンガー (1436-1496) は、魔女裁判の指南書として有名な『魔女への鉄槌』の著者としても知られる。
- (38) Ebd., S. CXIXff.

四 宗派化論の再検討と兄弟団

シリングやラインハルトによって提唱された宗派化論に対しては、

まず教会や国家が宗派を媒介として臣民の教化・規律化を行なおうとしたことは認めるとしても、それが臣民や社会全体に実際にどれ程の影響力を持ち得たのかということが問われた。⁽¹⁾「お上」による宗派化政策の不徹底の事例は至る所で報告されており、異なる宗派の人々が同一地域に併存しているという宗派混合状態の存在も、宗派化の効力を疑わせる根拠になっている。⁽²⁾また、宗派化の主体を専ら「お上」とする「国家中心主義」的な視点に対しても批判が加えられている。近世スイスの改革派農村共同体における宗派化を検討したシュミット(H. R. Schmidt)は、宗派化の担い手として第一に自律的な農村共同体を挙げ、宗派化という運動を民衆による自己規律化と理解した。⁽³⁾彼は、シリングらが宗派化の手段と捉えた、教会による「教会規律(Kirchenzucht)」を取り上げ、それが「お上」による臣民の規律化というよりも、農村共同体内の紛争解決や秩序維持に寄与するものであったことを指摘し、むしろ共同体の要請によって発せられた側面があったことを示した。⁽⁴⁾また、宗派化の運動は、「お上」と呼べるような統治権力を持たない自律的共同体でも行なわれていたとし、「お上」から臣民へというシリングの一方向的な宗派化理解を批判する。⁽⁵⁾このような、シリング的な宗派化論の実態との齟齬や「下からの」宗派化の主張などの議論を通じて、シリングらが当初唱えたような宗派化の姿に対してますます疑義が呈せられるようになった。⁽⁶⁾このような動向は、近世兄弟団の研究にも大きな影響を与えることになる。

このような宗派化論をめぐる議論を踏まえて、宗派化の道具という兄弟団理解の再検討に本格的に取り組んだ研究としてマリンクロット

(R. v. Mallinckrodt) のものが挙げられる。⁽⁷⁾ マリンクロットは、度々指摘される宗派化の不徹底の問題を念頭に置き、一六世紀後半から一七世紀にかけての都市ケルンにおける兄弟団を分析した。その際に彼女は、兄弟団がどの程度宗派化の道具たり得たのか、宗派化がどの程度成果を上げたのかを重点的に検討し、その結果宗派化の道具としての兄弟団の役割に疑義を呈した。マリンクロットは、当時のケルンに存在した兄弟団を、「伝統的兄弟団 traditionelle Bruderschaft」と「改革カトリック兄弟団 reformkatholische Bruderschaft」の二類型に分類する。前者は、俗人によって運営されるもので、集団的に行なわれる宗教的活動のほか、慈善活動・社交活動(宴会等)をも目的とするもので、兄弟団の「中世的」要素を代表するものである。⁽⁸⁾ 一方後者は、聖職者の監督の下で運営され、トリエント以後のカトリック改革の理念に適った宗教的活動に特化し、それ以外の活動を排除するもので、兄弟団の「近世的」要素を代表するものとされる。⁽⁹⁾

マリンクロットは、兄弟団を以上のように分類した上で、まず当該期間にケルンに存在した兄弟団を統計的に分析する。一七世紀に都市ケルンに存在した兄弟団は、「伝統的」・「改革カトリック」合わせて一二三である。⁽¹⁰⁾ その内、「伝統的兄弟団」は九〇、「改革カトリック兄弟団」は三三存在したという。⁽¹¹⁾ この数字によれば、「伝統的兄弟団」は全体の四分の三を占め、「改革カトリック兄弟団」は四分の一を占めるのみである。マリンクロットは、まずこの点から、統計的には「伝統的兄弟団」が多数派を占めていたのであるから、現実的な影響力の点でも「改革カトリック兄弟団」はあまり都市民の間に浸透して

いなかったとする。その上で、「伝統的兄弟団」と「改革カトリック兄弟団」双方の活動の実態を検討する。

「改革カトリック兄弟団」の理解については、先述した諸研究とほぼ同様である。マリンクロットも、「改革カトリック兄弟団」の先駆けとして、ケルンにおいては一五七六年に創設されたマリア信心会を挙げる。この兄弟団は、イエズス会の強い監督の下に置かれており、会員には宗教的知識の習得と信仰の内面化を達成するための義務が課された。⁽¹²⁾ 会員には週一回の集会への参加とその際の聖体拝領が課されたが、その他に日常生活に関しても細かく規定され、一日の終わりにはその日の自身の行動について自己省察を行なうことも定められていた。⁽¹³⁾ 異宗派信徒の改宗に努めるべきことも命じられており、あたかも修道士に課されるような役割を俗人に期待するものであった。⁽¹⁴⁾ 日常生活に至るまでのそのような規律を維持させるために、マリア信心会は会員のための「手引書」を作成していた。⁽¹⁵⁾ この手引書には、先述したような会員の義務や望ましい生活態度などが記載されており、会員には無料で配布されたようである。⁽¹⁶⁾ マリア信心会に特徴的であった、信仰の内面化と日常生活の規律化、その達成のための手引書の利用などは、その後に創設される「改革カトリック兄弟団」のモデルとして踏襲されていく。「改革カトリック兄弟団」は、大部分がイエズス会やフランシスコ会会則厳守派、跣足カルメル会、カプチン会などの改革的修道会によって創設された。組織の構造はマリア信心会を強く意識したものになっており、聖職者の権限が強く俗人の自律性は弱かった。⁽¹⁷⁾ 実際の活動の面でもマリア信心会と通じるものが多く、信仰の

内面化と日常生活の規律化を課す活動が中心であった。また、プロセシヨンの挙行が重要な活動として位置づけられており、外部に対する自己の信仰のアピールも重要な意味を持っていた。⁽¹⁸⁾また、「改革カトリック兄弟団」の特色として、マリア信心会と同様に手引書を作成していたことも指摘される。以上のように、マリנקロットは、「改革カトリック兄弟団」の特徴として信仰の内面化と会員の規律化を志向する性格を指摘し、宗派化の影響を確かに認めている。しかし、それらの改革的な要素や規律化が、どの程度会員に受容され実践されていたのかについては確認することが難しいとする。また、「改革カトリック兄弟団」が、トリエントの理念に基づくカトリック信仰高揚のために活発に行なったプロセシヨンなども、祝祭の形態としては、伝統的な民衆信仰との境界が曖昧な点もあり、果たして会員たちが自身の伝統的慣習以上の意味をそれらに見出していたのか否かについても、議論の余地があると⁽¹⁹⁾する。

そして、マリנקロットが宗派化における兄弟団の役割に疑義を呈する主要な根拠となっているのが、「伝統的兄弟団」の活発な活動である。マリנקロットは、「伝統的兄弟団」を基本的に中世後期の兄弟団の継続として捉える。これらの兄弟団は、俗人会員のイニシアティブによって運営され、「改革カトリック兄弟団」では撤廃された加入金その他の負担金も従来通り徴収され続けた。⁽²⁰⁾従って、会員数はある程度制限されることになり、教区単位の小規模なものが中心であった。活動については、宗教的活動についての義務が少なく会員の日常生活に対する関心も低かったという。その代わりに、世俗的活動

は活発に行なわれており、改革的な聖職者によって盛んに攻撃されていた宴会も根強く行なわれ、会員の重要な交流の場になっていた。⁽²¹⁾しかし、救貧活動の拡大という中世後期とは異なる点も指摘されている。中世後期においては、ケルンの兄弟団による救貧活動は、それ程活発には行なわれていなかったが、一六世紀に入ると徐々に救貧活動を行なう兄弟団が増え始め、一七世紀には「伝統的兄弟団」の大半が何らかの救貧活動を行なうまでになっていた。⁽²²⁾マリנקロットは、この救貧活動の拡大について、当時の都市内における貧困問題の深刻化という現実的要請の他に、やはり当時厳しくなっていた「伝統的兄弟団」への教会の眼に対して、自身の存在の正当性を主張するという意図もあつたとしている。⁽²³⁾ただし、「伝統的兄弟団」の活動全体を評価すると、あくまで中世後期からの連続性が主であり、宗教改革やトリエント公会議を経て改革された部分は少ないとされる。このように、「改革カトリック兄弟団」の理念に真つ向から対立するような「伝統的兄弟団」が根強く存在し、その中に「改革カトリック兄弟団」の影響がほとんど見られないことから、「改革カトリック兄弟団」および宗派化政策の影響力が限定的だったことが示されるとされる。⁽²⁴⁾今一つ、「宗派化の道具としての兄弟団」という像に疑問を投げ掛ける根拠として挙げられているのが、「伝統的兄弟団」と「改革カトリック兄弟団」双方への重複加入の問題である。マリנקロットの分析によると、一人の人物がこの二種類の兄弟団に重複して加入している事例が存在する。⁽²⁵⁾マリנקロットは、仮に「改革カトリック兄弟団」で要求されたような信仰の内面化や規律化が、会員たちに強く浸透してい

たならば、その理念に反するような「伝統的兄弟団」に同時に加入しているとは考えにくいとし、「改革カトリック兄弟団」による改革思想は民衆には伝わっていないとした⁽²⁷⁾。

以上述べてきたように、マリנקロットは、兄弟団を宗派化の道具と捉える見方を批判し、宗派化概念の有効性についても疑義を呈した。このマリנקロットの研究は、宗派化論に対する修正の議論を吸収し、近世の兄弟団研究を従来のような宗派化の枠組みから解放したという点で非常に重要なものである。ただし、現在の宗派化を巡る議論や今後の宗派化研究に対する展望などの点からマリנקロットの理論を検討すると、未だ不十分な点が存在するように思われる。以下その点について検討していく。

まず、マリנקロットの指摘する「改革カトリック兄弟団」と「伝統的兄弟団」の統計的検討についてである。「改革カトリック兄弟団」は、基本的に会員数制限を行なっておらず、加入金も存在しなかったため、会員数は大規模になる傾向があり、数百人から数千人に達することもあった⁽²⁸⁾。一方「伝統的兄弟団」においては、会員数制限を設けるなど組織の閉鎖性を維持する方針を取っていたため、会員数は少数に抑えられる傾向があり、通常数十人規模であった⁽³⁰⁾。従って、会員数には十倍規模の差があったことになり、そのことから、単純に兄弟団の数から影響力を評価することは難しいと思われる。また、マリנקロットの宗派化理解は、基本的にシリングらが当初唱えた「上から下への」規律化を中心とした宗派化論の枠組みに留まっていると思われる。しかし、先述したように、現在の宗派化をめぐる議論の中で

は、必ずしも「上から」行なわれる訳ではない宗派化の形も指摘されている⁽³¹⁾。また、規律化の程度や「異教的」民衆文化の克服の程度を第一の尺度として宗派化の成否を計ることに對しても、批判が加えられている。ミュンスター司教領の宗派化を分析したホルツェム (H. Holzem) は、「異教的民衆文化」という概念自体が一八世紀の教養市民層のアイデンティティ形成とともにそれへの対立概念として作り出されたものであり、近世社会を検討する概念としては不適であると述べるとともに、宗派化とは「単なる規律化ではなく、新たな宗教的・社会的行為の規範が形成される過程」として理解されるべきであると⁽³²⁾。このような議論の結果として、宗派化の帰結として宗派化の推進と民衆信仰の高揚の関係や、宗派化の帰結としての民衆の宗派的アイデンティティの形成⁽³⁴⁾などが分析対象にされるようになってきており、宗派化と民衆文化を対立的に捉える視点に修正が迫られている。従って、マリנקロットのように、「伝統的兄弟団」を単純に宗派化の運動とは無縁のものとして理解し、中世後期からの残存と捉える見方に対しても、再考する必要がある。「改革カトリック兄弟団」にしても、同様の観点から、教会による民衆への「押し付け」という見方が妥当かどうかには慎重になる必要があるだろう。そして、より大きな問題として、マリנקロットは、教会権力や世俗権力が宗派化との関連で兄弟団に与えた影響と、彼らによって指導された兄弟団が民衆に与えた影響を限定的に見ているが、その場合に何故この時代に兄弟団がそれ程繁栄したのかについては明確な説明を与えていない。従来の近世兄弟団研究では、この繁栄の要因を（シリング的な意味で

の) 宗派化に求めていたが、マリנקロットはその宗派化という枠組みを克服したものの、それに代わる枠組みを示すところまでには至っていないのである。結局のところ、この問題は今後の兄弟団研究の課題として残されることとなった。

以上のように、これまで宗派化論とともに発展してきた近世兄弟団研究は、その宗派化論の意味内容に関する修正の議論とともに、転換点を迎えてつづける。マリנקロットの研究によって、近世兄弟団を単純にシリング的な宗派化の道具と見なす見方はもはや受け入れられなくなりつつある。しかし同時に近世兄弟団研究は、従来までの解釈の支柱を失い、新たな解釈の枠組みを設定しなければならない局面に立たされていると言える。この問題に対する一つの解決策として、続いては宗派化をシリングらによって主張されたような「上から下への」運動として見るのではなく「相互作用的」プロセスとして捉えようとする見方を検討する。宗派化の捉え方を見直すことにより、近世兄弟団の捉え方に対しても新たな見方が提示できるものと思われる。

注

- (1) シリング的な宗派化論に対する批判については、踵、前掲書、一二五頁を参照。
- (2) 宗派混合状態については、Zeeßen, Grundlagen und Wege der Konfessionsbildung in Deutschland im Zeitalter der Glaubenskämpfe, S. 97-100 において多くの事例が紹介されている。しかし、ツエーデンは、その状態をあくまで宗派が形成されていく過程での一時的なものと捉えている。また、宗派的パリティートが導入されていた帝国都市の

二宗派並存状態も、宗派化論に対する反証として提示され得る。しかし、ラインハルトは、そのような事例は帝国全体に対して政治的に大きな力を持つことがなかったとし、例外的事象として扱う。Vgl. Reinhardt, Zwang zur Konfessionalisierung?, S. 267f. 帝国都市の二宗派並存状態については、永田諒一氏が帝国都市アウクスブルクについて検討している。永田諒一『ドイツ近世の社会と教会——宗教改革と信仰派對立の時代——』ミネルヴァ書房、二〇〇〇年、一七七一—二二〇頁参照。

- (3) H. R. Schmidt, Dorf und Religion. Reformierte Strenzucht in Berner Land Gemeinden der Frühen Neuzeit, Stuttgart/Jena/New York 1995; ders., Sozialdisziplinierung? Ein Plädoyer für Ende des Etatismus in der Konfessionalisierung, in: Historische Zeitschrift 265 (1997) 3; ders., Perspektiven der Konfessionalisierung, in: R. Leeb, S. C. Pils u. T. Winkelbauer (Hg.), Staatmacht und Seelenheil. Gegenreformation und Geheimprotestantismus in der Habsburgermonarchie, Wien/München 2007.
- (4) Schmidt, Sozialdisziplinierung?, S. 651-660.
- (5) シュミットらによる「宗派化における共同体の役割を重視する見解の背景には、ブリックレ (P. Bicke) の「共同体主義論」が存在している。ブリックレは、中世末からの都市・農村共同体の自治組織の発展に着目し、その政治的機能の獲得と、民衆の公益理念の形成、身分制議会への参画が、その後の近代議会主義、共和主義の底流となったとした。ペーター・ブリックレ、前掲良爾訳「共同体主義、議会主義、共和主義」『九州産業大学研究論集』第二巻第一号、二〇〇〇年を参照。なおここでブリックレが述べる「共同体」とは、同等の権利を有した構成員によって共同で運営される、「水平的構造を持った社団であり、都市共同体や農村共同体が当てはまる。基本となるのは水平的構造であり、近世の大都市のように市民権を持つ者が少数に限られ、実質的には寡頭制となっていたような都市共同体は想定していない。そ

のような場所では、都市政府と一般住民の関係が、「お上」と臣民の如き関係で表される。本稿でこの後「共同体」という言葉を使用する場合、そのような近世の大規模な都市共同体は含まれない。

- (6) 例えば、シュタイアーマルクにおける対抗宗教改革を分析したペルトナー (R. Portner) は、宗派化論を巡る議論を踏まえた上で、宗派化は概念としての統一性を喪失していく傾向にあり、もはや有効性に限界があるとして、自身の研究では意識的に宗派化論を援用すること避けている。しかし、ペルトナーは自身の研究において、宗派的均質性が政治的安定の不可欠の前提であったとし、領邦君主と教会の密接な結びつきによる社会への統制強化と、その結果としての領邦国家形成の進展を指摘しており、シリングらの宗派化論と同様の結論に達している。ペルトナーは、このような運動を「宗派化」に代えて「対抗宗教改革」と表現しており、ヨーロッパ近世について各宗派に共通する運動を描き出そうとしたシリング・ラインハルトらの試みから一歩後退した印象を与えておられる。R. Pörtner, *The Counter-Reformation in Central Europe. Styria 1580-1630*, Oxford University Press 2001.

- (7) R. v. Mallinckrodt, *Beispiel der Gleichzeitigkeit des Ungleichzeitigen: Religiöse Normen in Kölner Laienbruderschaften des 17. Jahrhunderts*, in: *Geschichte in Köln 47* (2000); dies., *Reichweite und Grenzen des Konfessionalisierungs-Paradigmas am Beispiel der Kölner Laienbruderschaften im 17. Jahrhundert*, in: K. v. Greverz, M. Jakubowski-Tiessen, T. Kaufmann u. H. Lehmann (Hrsg.), *Interkonfessionalität - Transkonfessionalität - binnenkonfessionelle Pluralität. Neue Forschungen zur Konfessionalisierungsthese*, Gütersloh 2003; dies., *Struktur und kollektiver Eigensinn. Kölner Laienbruderschaften im Zeitalter der Konfessionalisierung*, Göttingen 2005.

- (8) Mallinckrodt, *Struktur und kollektiver Eigensinn*, S. 132-136.
(9) Ebd.

- (10) Ebd., S. 98-113.
(11) Ebd.
(12) Ebd., S. 146f.
(13) Ebd., S. 148f.
(14) Ebd., S. 151.
(15) Ebd., S. 173-187.
(16) Ebd.
(17) Ebd., S. 228-232.
(18) Ebd., S. 233-249.
(19) Ebd., S. 249.
(20) Ebd., S. 322f.
(21) Ebd., S. 334-340.
(22) Miltzer, *Einführung*, S. CI-CIII.
(23) Mallinckrodt, *Struktur und kollektiver Eigensinn*, S. 340.
(24) Ebd., S. 341f.
(25) Ebd., S. 406f.
(26) Ebd., S. 391f.
(27) Ebd.
(28) 数千人規模の会員数を持つ、特定の祝祭への参加者数や手引書の日副冊数など間接的な情報に拠るものが多い。
(29) Mallinckrodt, *Struktur und kollektiver Eigensinn*, S. 277-287.
(30) Ebd., S. 377ff.
(31) Schmidt, *Sozialdisziplinierung?*, S. 648-660.
(32) A. Holzem, *Religion und Lebensformen. Katholische Konfessionalisierung im Sendgericht des Fürstbistums Münster 1570-1800*, Paderborn 2000, S. 10-13.
(33) M. R. Forster, *Catholic Confessionalism in Germany after 1650*, in: J. M. Headley, H. J. Hillerbrand u. A. J. Papalas (Hrsg.), *Confessionalization in Europe, 1555-1700. Essays in Honor and Memory of Bodo*

Nischau, Aschgate 2004, S. 242.

(34) Schilling, Confessionalization, S. 31.

五 相互作用的プロセスとしての宗派化理解と兄弟団研究

先述したホルツェムによる「新たな宗教的・社会的規範が形成される過程」としての宗派化理解は、宗派化論を巡る議論の中で度々問題となった「上から」「お上」の視点と「下から」（共同体・民衆）の視点の対立を克服し両者を統合することを試みたものである。このような観点に立った研究として、フォースターのものが挙げられる。⁽¹⁾フォースターの理論に特徴的なことは、二段階の宗派化理解である。彼は、宗派化に「上から」のものと「下から」のものという二つの動きが存在したとし、⁽²⁾両者は必ずしも常に対立するものではなく、相互に影響を与え合っていたとする。⁽³⁾これら二つの運動は並行して存在していたが、大きく分けると一六五〇年以前が「上から」の宗派化、それ以後が「下から」の宗派化となる。すなわち、一六五〇年以前は、国際的な宗派対立から来る危機感も作用して、領邦君主は宗派的均質性の確立に積極的に努めていたという。この時代の「上から」の宗派化は、基本的に民衆への「押し付け」と言えるような一方的なもので、却って民衆の反発を招き、あまり成果を上げることができなかった。この時の苦い経験が、領邦君主や教会の方針転換をもたらし、後の相互作用的宗派化の下地を作った。⁽⁴⁾その際に、一六四八年のヴェス

トフアーレン講和条約締結により、宗派対立による政治的紛争の危険がひとまず後退するとともに、領邦君主の宗派化政策に対する熱意も薄れた。⁽⁵⁾しかし、宗派の重要性がそれで薄れた訳ではなく、一六五〇年以後になると、今度は一般の民衆が主体となってカトリック信仰の高揚が生じた。その中で、教区組織の整備や聖職者の資質向上、民衆のカトリック信仰の内面化などが生じた。これが、「下から」の宗派化である。⁽⁶⁾フォースターの述べるこの「下から」の宗派化は、一七世紀後半にカトリック世界全体で君主から民衆までを巻き込み高揚した「バロック・カトリシズム」と同一視できるものだが、彼は「バロック・カトリシズム」の原動力を、この民衆を起源とするカトリック信仰の高揚の中に見ている。⁽⁷⁾そして、この一六五〇年以後の宗派化の中で、本来「お上」や教会が志向していたような民衆への宗派の浸透も、一定の成果を伴って行なわれる。その際には、「お上」と共同体・民衆間の利害の一致が、改革の成否を握っていたという。例えば、宗派化の過程の中で試みられた教区司祭の資質の向上と人数の増員は、共同体と領邦国家双方の要望に基づいていたとされる。⁽⁸⁾

フォースターによる、このような相互作用的・双方向的プロセスとしての宗派化理解は、「理念型」と実態との齟齬が多く指摘されるシリング・ラインハルト的な宗派化概念を、より実態に即した形に修正する可能性を持つものとして注目されるべきである。そして、近世兄弟団研究の観点から見ても、このような宗派化理解は重要である。なぜなら、このような相互作用的プロセスの中に近世兄弟団を位置づけることにより、「改革カトリック兄弟団」と「伝統的兄弟団」との二

項対立的な見方を克服することができようからである。また、例え当時の兄弟団の性格として「改革カトリック兄弟団」と「伝統的兄弟団」という二類型が指摘できたとしても、両者を対立的に捉えるのではなく、一種の機能分担として捉えることも可能になり、一七世紀における二つの異なる兄弟団タイプの発展も、一つの運動の帰結として捉えることが可能になるであろう。

宗派化を相互作用的プロセスとして捉える視点から兄弟団を分析した本格的な研究は未だ行なわれていないが、先述したフォースターが、以上のような視点に立つて、南西ドイツ農村部の兄弟団について試論的に分析している。⁹⁾フォースターは、相互作用的プロセスとして宗派化を描く際の一つの事例として、兄弟団をそのプロセスの中に組み込んでいる。彼は、兄弟団を聖職者による民衆教化と民衆による自主的宗教活動の結節点として捉える。¹⁰⁾トリエント以後のカトリック改革の時代には、確かにイエズス会など改革的修道会によって多数の兄弟団が設立されるが、それらは民衆の支持があつて初めて活動が可能になったとされる。フォースターによれば、南西ドイツにおいて修道会による新たな兄弟団の創設が集中しているのは一六六〇年頃から一七一〇年頃までと、一七三〇年頃から一七七〇年頃までであり、トリエント直後の時代は逆に少ないという。この創設が集中している時代は、民衆の間での巡礼熱がひととき高まっていた時期であるとし、教会側は、そのような時代に合わせて兄弟団を多数提供したのだという。¹¹⁾さらに、教会側が新たな兄弟団を創設する際には、民衆の意向にもかなりの配慮を示していたという。南西ドイツにおいて教会に

よつて創設された「改革的」兄弟団の中心は、ロザリオ兄弟団であつた。この兄弟団は、会員による祈りの集会の他に個々人による祈りの時間も奨励するなど、祈りの功德を重視した他に、会員の日常生活にも細かな規律を課すなど、「改革的」兄弟団の特徴を多く備えていた。¹²⁾この兄弟団は、一七世紀後半から各地の農村共同体に同様の形態を持つて創設されていったが、ベルマティンゲン (Bernatingen) という農村共同体には創設されなかった。このベルマティンゲンには一七〇九年に教会のイニシアティブによつて聖ゲオルク兄弟団が創設されたが、この兄弟団は以上で述べたロザリオ兄弟団とかなり類似した形態を持つていたという。¹³⁾このベルマティンゲンでは、少なくとも三十九年戦争以後より聖ゲオルクの崇敬が盛んになり、当地の教区教会に置かれていた聖ゲオルク像を目当てに巡礼者が訪れるほど人口に膾炙していたという。そのような共同体の事情に配慮して、教会側は、敢えてロザリオ兄弟団ではなく、当地においては聖ゲオルク兄弟団を創設したのだという。¹⁴⁾また、フォースターによれば、この時代には兄弟団を求める欲求が、教会権力と民衆に共有されていたとする。ネボムクの聖ヨハンは、トリエント公会議以後に崇敬が奨励されるようになった聖人であり、その名を冠した兄弟団も教会によつて多数設立されるようになるが、一七三八・三九年にはドイツ騎士修道会治下のブルーメンフェルト (Blumenfeld) の共同体が、修道会に対してネボムクの聖ヨハン兄弟団の創設を求める請願を行なっている。理由として、当共同体には他に兄弟団が存在しておらず、住民たちの救霊の欲求が充たされていないことが述べられている。¹⁵⁾このように、教会による兄

兄弟団の創設とその運営を求める欲求は、民衆の側にも存在しており、このような形で、教会と民衆の利害の一致が存在していたという。このようなフォースターの分析からは、近世兄弟団が、民衆主導の「中世的兄弟団」と教会主導の「近世的兄弟団」の対立関係という像では捉え切れない複雑な関係の中に位置していたことが読み取れる。また、これらのことから、先述のシュナイダーやマリンクロットが「お上」のイニシアティブによって設立されたと考えた「改革カトリック兄弟団」にも、民衆の意向が確かに反映される余地があったことが指摘できるであろう。

フォースターの研究は、自身の相互作用的な宗派化モデルの論証の一環として、教会のイニシアティブによるものも民衆のイニシアティブによるものも含めたこの時代の兄弟団の発展を、相互作用的な宗派化プロセスの中に位置づけたものであると言える。このフォースターの視点は、シリリング的な宗派化論の修正をめぐる議論の中で、従来までの考察モデルを失いかけている兄弟団研究に対して、今後の研究の方向性を示唆するものとして意義深いものである。ただし、フォースターは、主に教会巡察記録に依拠して兄弟団の活動を検討したため、兄弟団の日常的な活動については考察が不十分なものに留まっている。また、それと関連する問題として、教会巡察記録というものは、基本的に「お上」が自身の利害に基づいて作成するものであり、その中の記述は必然的に「お上」から見た民衆というフィルターを通さざるを得ないということもある。従って、フォースターの見解をより説得力のあるものにするためには、兄弟団によって作成された規約や手

引書などから、日常の具体的活動の姿を分析していくことも必要になるであろう。また、この時代の兄弟団の発展を分析する際には、教会による奨励や民衆信仰の高揚など宗教的・精神的側面からのみでは説明し得ないことも考慮しなければならない。都市や共同体を取り巻く社会構造の変化が、兄弟団を求める教会・民衆の欲求にも確かに作用していたと考えなければならない。さらに、人々が兄弟団に加入する動機は宗教的なものとは限らず、都市社会における名声の獲得や生活を安定させるための相互扶助という側面も考慮しなければならない。兄弟団のあり方は、共同体の政治的・経済的状況とも密接に関連するものである。フォースターの研究においては、これらの視点についても十分に検討されているとは言えず、今後の本格的研究の課題として残されている。

以上フォースターの所説を中心として、相互作用的プロセスとしての宗派化理解とその近世兄弟団研究への適用について検討してきた。フォースターによる兄弟団の検討は、未だ試論の段階に留まるものの、宗派化論の再検討の中で新たな解釈の枠組みが必要とされていた近世兄弟団研究に対して、今後の展望を示す重要な示唆を含んでいると言える。

注

- (1) Forster, Catholic Revival in the Age of the Baroque; ders., Catholic Confessionalism in Germany after 1650, in: J. M. Headley, H. J. Hillerbrand u. A. J. Papalas (Hg.), Confessionalization in Europe,

1555-1700. Essays in Honor and Memory of Bodo Nischan. Aschgate 2004.

- (2) Forster, Catholic Confessionalism in Germany after 1650, S. 227f.
- (3) フォースターはホルツェムが主張するような「広義の」宗派化概念を用いており、ここで述べられる宗派化もそのような意味で考えられる。
- (4) Forster, Catholic Revival in the Age of the Baroque, S. 58-60.
- (5) Forster, Catholic Confessionalism in Germany after 1650, S. 227f.
- (6) Ebd.
- (7) Forster, Catholic Revival in the Age of the Baroque, S. 15.
- (8) Ebd., S. 157-167.
- (9) Ebd., S. 133-146.
- (10) Ebd., S. 131-133.
- (11) Ebd., S. 137-139.
- (12) Ebd., S. 141f.
- (13) Ebd., S. 142f.
- (14) Ebd., S. 143.
- (15) Ebd., S. 144.

終わりに

以上本稿では近世ドイツの兄弟団研究の現状を、宗派化論との関連を中心に検討してきた。近世ドイツ社会を理解する上で、シリングやラインハルトによって唱えられた宗派化論は、近世社会を規定する根本的過程として用いられてきた。この宗派化論の影響力の獲得とともに、「お上」による宗派化の道具と見なされた兄弟団にも高い関心が

払われてきた。しかし、近年の宗派化論を巡る議論の中で、シリングやラインハルト的な宗派化像は、そのままの形では受け入れがたくなってきたと言える。近世兄弟団研究においても、当時の兄弟団を単純に宗派化の道具と見なす考え方は転換を迫られている。その際に、今後の近世兄弟団研究の方向性として、宗派化を多様な利害集団の相互作用の過程と捉える観点を取り入れることが望まれる。なぜなら、「お上」と民衆の結節点であった兄弟団においては、まさにそのような相互作用の具体的な像、利害の一致や衝突などが見られるであろうからである。

ただし、このような研究の方向性には、様々な課題も存在する。先述したような、フォースターの試論に対して指摘される問題点の他にも、そもそもこのような相互作用的なプロセスというものを宗派化Konfessionalisierungという言葉で表現することは是非がある。そもそもシリングやラインハルトが当初宗派化論を唱えた背景には、近代国家形成の過程の起源を求める問題関心が存在したのであり、むしろその点にこそ宗派化論の主眼が置かれていたのである。従って、宗派化Konfessionalisierungという言葉には、必然的に国家から発する運動という意味が含まれ得るのであり、国家の役割を縮小させる傾向にある相互作用プロセスに対して宗派化という言葉を用いることは、宗派化という概念に一層の曖昧さを与える危険があることを認識しなければならない。いずれにせよ宗派化という概念と言葉を用いる際には、今後とも慎重にその意味するところを検討する必要がある。この点を踏まえた上で、相互作用プロセスの一環として兄弟団を分

析する際に、マリנקロットが指摘したような「改革カトリック兄弟団」と「伝統的兄弟団」という近世兄弟団の分類をある程度相対化しつつ、両者が相互作用のプロセスとしての宗派化運動の中でのいかなる役割を担っていたのかを検討していくことが必要となる。まず「改革カトリック兄弟団」については、それが「お上」の意向を単純に具体化するものとして機能していたのかどうか問われなければならない。具体的には兄弟団の手引書を軸に据えた研究が望まれる。手引書は、会員の義務などが記載された規約としての機能があるとともに、兄弟団創設の経緯や加入に際する特典など外部に向けた宣伝の機能も持ち合わせていた故に、兄弟団の日常の活動を分析する際の重要な史料となる。また、兄弟団の手引書は印刷本として多数出版されたため、伝来状況が非常に良好であるという利点もある。また、「改革カトリック兄弟団」を検討する際には、兄弟団による宗派化の理論的根拠になっていたとされるトリエント公会議やそれに続くカトリック教会の兄弟団政策も検討しなければならない。これらの「お上」による改革方針と実際の兄弟団の活動がどのように関連していたのかを検討することは、「改革カトリック兄弟団」が「お上」と民衆の間で担っていた実際の役割を明らかにする前提となるであろう。「伝統的兄弟団」については、それと中世後期の兄弟団との比較を通じて、このタイプの兄弟団が近世において担っていた役割を明らかにすることが求められる。マリנקロットは「伝統的兄弟団」を中世後期の兄弟団の残存として捉え、そこに新しい要素を認めなかったが、宗教改革を経て宗派の時代に入った近世社会において、そのような「伝統的兄弟

団」が引き続き活発に活動していたという事実をより詳細に検討し、相互作用的な宗派化プロセスの中で担っていた役割が見出されるのかについて明らかにする必要がある。そのような過程を通じてこそ、「改革カトリック兄弟団」と「伝統的兄弟団」を二項対立的に捉える視点が克服され、近世における中世後期と比肩し得る兄弟団の発展が説得力を持って位置づけられるであろう。

かつてスモリンスキー (H. Smolinsky) は、民衆信仰を研究する際の最大の障壁として、それを分析するための史料が、常に民衆信仰を外から眺めた知識人層の手によるものである点を挙げた¹⁾。近世の兄弟団は、そのような民衆信仰を行なう主体が、自身の祝祭について自ら記録を残した数少ない事例の一つである。教会による統制の問題や兄弟団を構成した信徒の社会的階層の問題など、複雑な問題を孕んではいるものの、兄弟団の研究は、以上の点からも当時の民衆の日常生活にアプローチするための非常に有効な手法であると言え、今後とも詳細に行なわれねばならない。

注

- (1) H. Smolinsky, Volksfrömmigkeit als Thema der neueren Forschung. Beobachtungen und Aspekte, in: H. Molitor u. H. Smolinsky (Hg.), Volksfrömmigkeit in der Frühen Neuzeit, Münster 1994, S. 13f.